



いいたて 議会だより

令和6年12月定例会

No.
105
2025.2.20

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会

令和6年12月14日に「まていの里のこども園の生活発表会」が行われました。

「リズム遊びや手遊び、歌や劇、楽器の演奏」などを行い、園生活の成長を披露しました。

村長に対する問責決議提出	2
村民アンケート結果報告	3～5
議案審議「ザ・議論」	6
審議結果	7
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」	8～16
議会活動報告(視察研修報告)	17
常任委員会活動報告・議会の動き・編集後記	18

速報

令和7年第1回臨時会(令和7年1月7日)

村長に対する問責決議 全会一致で可決！！



昨年末の副村長の突然の辞職を受けて、議会として原因の聞き取りを行い今回の結果に至りました。

飯舘村長に対する問責決議

この度の副村長の辞職は、これまで村政執行において歩みを止めることなく邁進してきた本村にとって、村民はもとより、議会、職員、関係各般等に大きな混乱を招いている。議会としても復興創生の真ただ中の本村において、副村長の任期途中での辞職は誠に遺憾であります。

さらには、1年近くも教育長を欠いた教育行政の執行体制を据え置きにしていること、また道の駅の駅長の任命の遅れは看過できず、村民への説明も十分であったとは言えない状況を踏まえ、本議会は、副村長が辞職に至った経緯について慎重に検討した結果、以下の理由に基づき、全議員の総意をもって村長に対して厳重に問責の意を表明するものである。

1、意思疎通の不足

副村長の辞職理由として、村長と副村長の間で意思疎通が十分に図られていなかったことが指摘されている。このことは村政の円滑な運営に不可欠である協力体制が欠如していたことを示しており、村長のリーダーシップに重大な問題があると言わざるを得ない。

2、村政への影響

副村長は村政運営の中心的役割を担う重要な職であり、その辞職は村政全体に不安と混乱を招き、村民の信頼を損なう結果を引き起こした。これは、村長の管理能力および責任感の不足を露呈している。

3、説明責任の欠如

副村長の辞職に至るまでの経緯について、村長は議会に対して確実性に欠ける不確定な説明を行い、議会および村民に混乱を生じさせた。これは、公職者としての説明責任に欠ける行為である。

よって本議会は村長に対し、以下2点を強く求める。

- 1、村政運営における意思疎通の不足を反省し、全ての職員と合意できる職場環境づくりと再発防止に向けた改善を求める。
- 2、村政の混乱を早期に収束させ、議会、住民の信頼を回復するための具体的な行動を取ることを求める。

本議会は、村長の責任を厳しく追及するとともに、今後の村政運営において同様の問題が繰り返されることのないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和7年1月7日
飯舘村議会

※問責決議とは…

国や地方自治体の議会において、首長など特定の地位にある者について、その責任を問う旨を意思表示した決議を言います。問責決議には法的拘束力はなく、一定の問題について、議会としての意思表示・意思表明を行うものです。

皆さんの声をかたちに！

～ 村民アンケートから始まる議会の“次なる一歩” ～

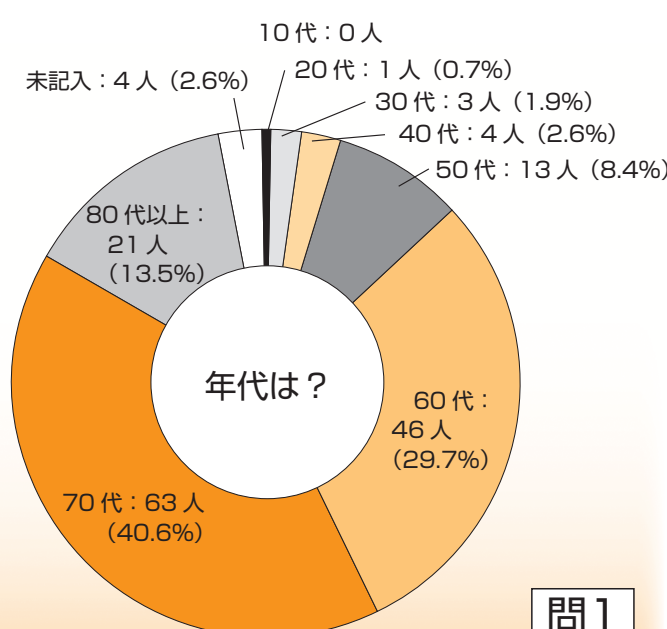
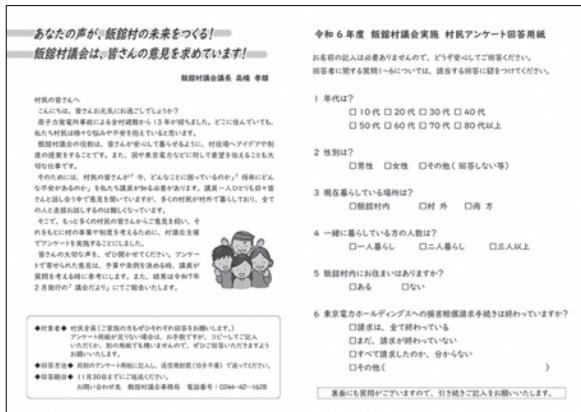
このたびは、飯館村議会が実施した「村民アンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。短い実施期間にもかかわらず、155名の皆さまから貴重なご意見等をいただくことができました。心より感謝申し上げます。

アンケート結果から得られた課題・ご意見・ご要望等は、今後の議会活動(一般質問、各委員会等)を通して、村の施策にしっかりと反映できるよう取り組んでまいります。

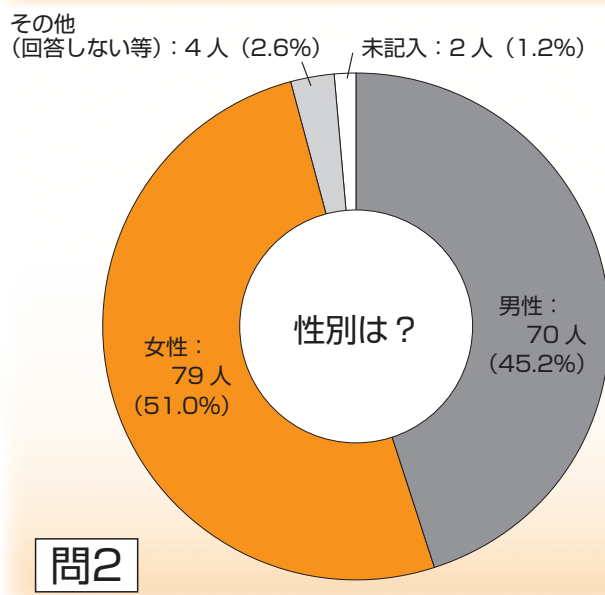
私たち村議会議員は、村民の皆さんの声を大切に、安心して暮らせる未来を一緒に築いていきたいと考えています。ご意見やご要望等を、ぜひお聞かせください。議員に直接伝えてくい場合は、議会事務局(0244-42-1628)までご連絡ください。

皆さんから寄せられたご意見は、議員全員で共有し、村づくりに活かしてまいります。

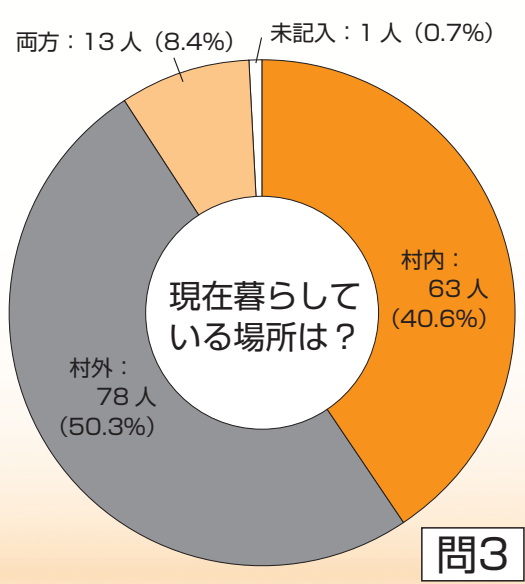
アンケート結果の概要



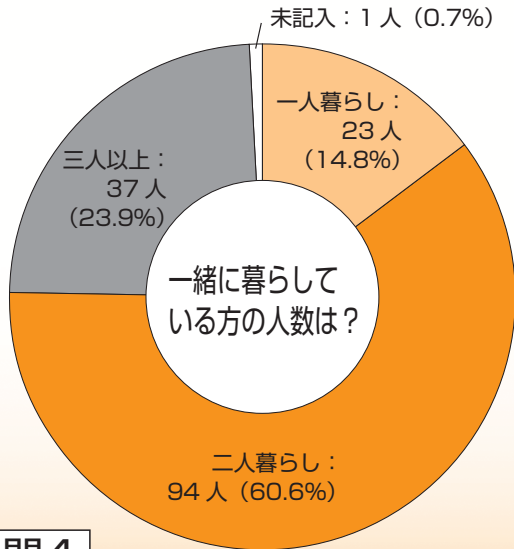
問1



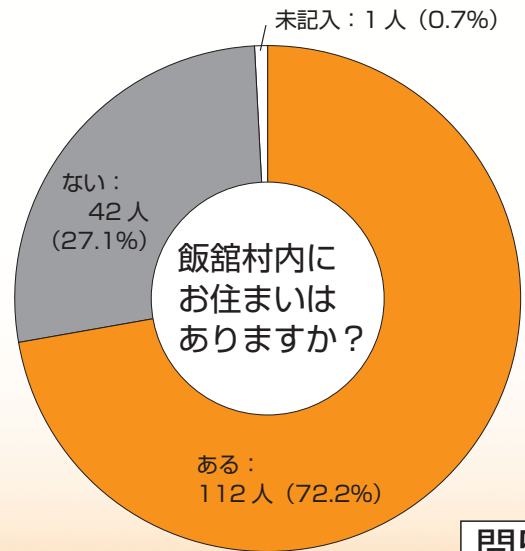
問2



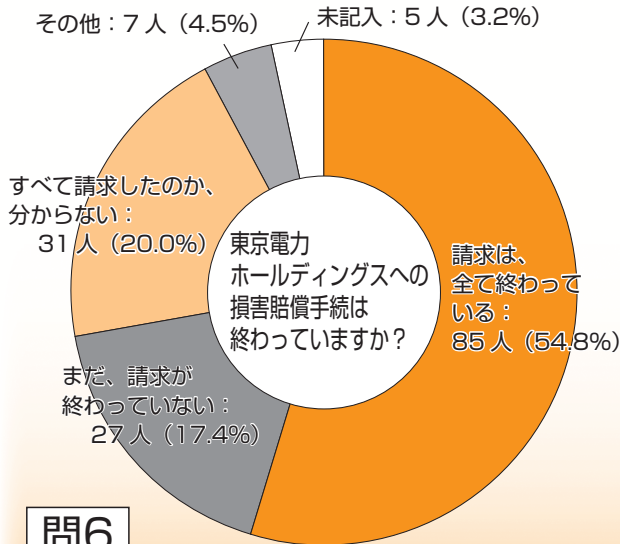
問3



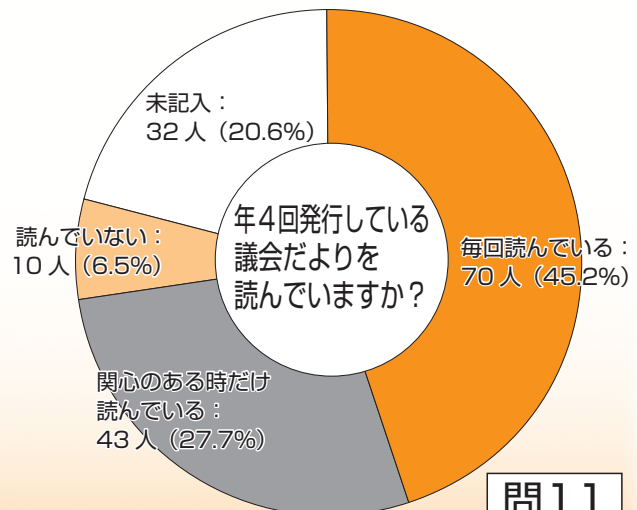
問4



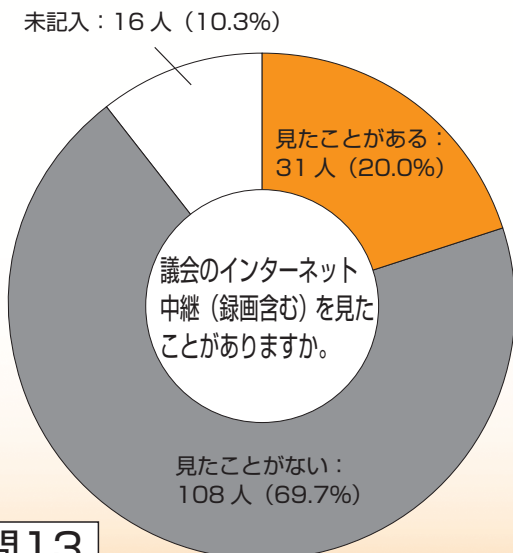
問5



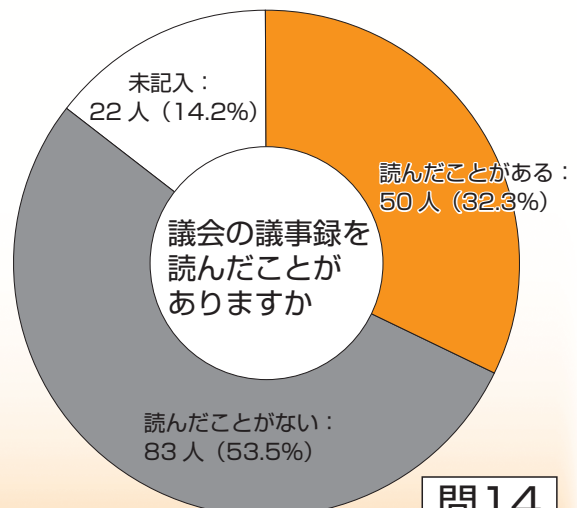
問6



問11



問13



問14

－自由記載欄のご意見・ご要望等(要約)－

今、悩んでいること、困っていることはありますか？

- 人口減少・高齢化・後継者不足
- 帰村者と未帰村者の温度差・コミュニティの希薄化
- 医療・介護・福祉体制への不安
- 農地・山林の管理と野生動物被害
- インフラ整備や行政、議会運営への不満・リーダーシップの不足 など

こうした声から、飯館村の将来を支えていくための医療・介護の充実や、暮らしやすいインフラ整備などが急務であることがわかります。

将来、不安に思っていることはありますか？

- 医療・介護・健康不安
- 高齢化・人口減少・後継者問題
- 生活環境やインフラ整備への不安
- 財政負担・税金・補償制度の変化
- 原発事故の影響や放射能の長期的リスク
- 村の存続・将来像そのものへの懸念など

多くの方が、高齢化に伴う村の活力低下や医療・介護サービスへの不安を抱えていることがわかりました。また、原発事故の影響や補償制度の行方を気にされている方も少なくありません。

飯館村議会及び議員に期待すること、要望することは

- 議員の村居住・活動スタイルへの要望
- 村民との対話の場・情報共有の充実
- 多様な人材育成・議会改革
- 議会のリーダーシップと具体的な政策提案
- 福祉・医療・生活支援のさらなる充実
- 議会活動の「見える化」や透明性向上
- SNS等を活用した情報発信

村民の声を直接聞く機会や、政策のプロセスをわかりやすく示す取り組みが求められていることがうかがえます。議会や議員に対する厳しいご意見も寄せられました。

日頃、感じていることを自由にお書きください

- 医療・介護体制を充実して欲しい
- 村の人口減・新規移住・二重生活
- インフラ・生活環境が不安
- 行政運営・経費節減・リーダー不在
- 環境・農地・景観
- 村の行事・観光・地域活性化
- 行政手続きや福祉制度の簡素化・継続 など

飯館村や避難先での不安、飯館村の将来についてなど、さまざまな声がありました。また、いいたてクリニックの診療日を増やして欲しいとの声も複数ありました。

議会だよりの率直な感想をお聞かせください

- 「形式・内容がいつも同じ」「単なる報告にとどまっている」
- 文章のわかりやすさ・読みやすさへの要望
- 議員ごとの意見や個性が見えづらい
- 議論の経過や結果の説明不足
- 丁寧に作られている、紙ベースの重要性
- さらなる工夫・改善を求める声 など

もっとわかりやすくとの声が多かったです。また、報告の充実や紙面の工夫に加え、「議会の意志が見える」情報発信への期待がありました。



届いたアンケートは議員がパソコンに転記し、ご意見等が検索しやすいようにまとめました。

ザ・議論

12月(第7回)定例会では、予算案件5件、条例案件5件、その他案件5件、次のような議論が交わされました。その議論の一部を紹介します。

議案審議

【議案審議】補正予算 予防接種補助成費

質問 258万4千円 带状疱疹ワクチン費とあるが何人分の予算になるのか。

答弁 带状疱疹ワクチン償還払90人分として131万2千円、県外でのコロナワクチン接種91万8千円、またインフルエンザワクチン接種10万4千円と子宮頸がんワクチン25万円を補正であげさせていただきます。



【議案審議】補正予算 村民グラウンド地質調査業務

質問 この地質調査の

目的は何か。

答弁 村では企業誘致に努めており、今後企業誘致が決定した場合に速やかに事業開始が出来るように、ボーリング調査またサウンディングによる地質の調査を行うものです。

【議案審議】補正予算 商業施設土地造成工事

質問 商業施設の造成工事で明渠から暗渠に変わる工事費が計上されているが、暗渠にするこの理由は。

答弁 現在は明渠になっておりますが、深さが2m以上になる場所もあり、清掃作業等の際に下まで届かないなどの不便さもあることから、暗渠を入れ90cmのマンホールを措置し清掃等の手入れをきちんと出来るように変更するものです。

【議案審議】請負契約 変更

ため池放射性物質対策 及び補修工事(田尻ため池)

質問 面積が168平米の増で4.5%面積が増えたのに対し22%請負額が増額になってい

答弁 田尻ため池においては、「田尻浄水場」の水源であり落水での直接掘削ができないため、ポンプ浚渫という方法で放射性物質対策工事を行いました。



▲田尻ため池

こちらの方法では水深の違いで単価が異なる適正に積算したところ、このような結果になりました。

【議案審議】条例改正 特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例

質問 教育長が不在のための措置と思うが、予算の範囲を確認する。

答弁 教育委員の職務代理者の加算ですが、「予算の範囲内で村長の定める額」というのは、年額を超えない範囲で定めていきたいと考えており、決まりましたら適切に予算措置をさせていただきますと考えております。

【国に意見書を提出】被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

○提出先 復興大臣・文部科学

大臣・総務大臣・財務大臣

○提出者 飯館村議会議員 高橋 孝雄

○提出日

令和6年12月13日

○内容

今日においても福島県では、子どもたちが県内外で避難生活を送っており、経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、就学のためには長期的な支援がなくてはならない。令和7年度においても全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援事業」の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を要望します。



審議結果

令和6年第7回（12月）定例会では予算案件5件、条例案件5件、その他案件5件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第82号 令和6年度飯館村一般会計補正予算(第7号)
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5億8,453万1千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ143億1,519万円とする
- 議案第83号 令和6年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ258万3,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億2,493万2千円とする
- 議案第84号 令和6年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第3号)
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,783万3千円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ11億1,304万6千円とする
- 議案第85号 令和6年度飯館村簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第86号 令和6年度飯館村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 議案第87号 飯館村道路、水路等の法定外公共物の管理に関する条例について
- 議案第88号 飯館村水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 農業水利施設等保全再生事業営農再開支援水利施設等保全事業(飯館西部その1)ため池放射性物質対策及び補修工事(百目木ため池)請負契約の変更について
契約相手方 関場建設株式会社
変更前金額 74,800,000円
変更後金額 86,092,600円
- 議案第90号 農業水利施設等保全再生事業営農再開支援水利施設等保全事業(飯館西部その1)ため池放射性物質対策及び補修工事(田尻ため池)請負契約の変更について
契約相手方 庄司建設工業株式会社
変更前金額 113,850,000円
変更後金額 139,172,000円
- 議案第91号 村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第92号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第93号 飯館村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第94号 商業施設売場・倉庫用冷蔵冷凍機器取得の物品購入契約変更について
契約相手方 パナソニック産業システムズ株式会社 東北支店
変更前金額 54,890,000円
変更後金額 54,780,000円
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
氏名 山田 郁子(伊丹沢)
- 承認第1号 専決処分の承認について
令和6年度飯館村一般会計補正予算(第6号)令和6年10月9日専決

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

12月定例議会の一般質問には8議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

<p>横山秀人 議員 P12</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いたてクリニック診療体制の拡充について 2 土地や建物、お墓等を管理する組織体制の整備と国事業による建物取壊の再開について 3 家庭ごみの収集回数・場所について 4 村民及び村内企業の所得向上につながる「ふるさと納税」の積極的な取り組みについて 5 飯館村役場職員の人員不足対策について 6 第7次総合振興計画策定に際しての村民参画について 	<p>花井 茂 議員 P11</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 村長2期目の村政運営について 2 庁内行政組織改編と職員配置について 	<p>佐藤八郎 議員 P10</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 村の自然界の安全について 2 復興・生活整備について 3 暮らし支援について 4 移住・定住推進について 5 国・県補助・交付金について 	<p>渡邊 計 議員 P9</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育長について 2 東京電力会社損害賠償について 3 来年度予算について 4 国庫補助金について 5 帰還困難区域町村協議会について
---	---	--	---

<p>佐藤一郎 議員 P16</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業基盤整備事業について 2 水田農業直接支払交付金について 3 農地中間管理事業の農地集積について 4 なりわい農業者の現状の経営・支援について 	<p>飯畑秀夫 議員 P15</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス接種について 2 福祉サービスについて 3 防犯対策について 	<p>佐藤眞弘 議員 P14</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 AI(人工知能)の今後の導入と活用について 2 国・県・他自治体から派遣されている職員について 3 子育て支援センターの運営状況について 	<p>佐藤健太 議員 P13</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育長の任命について 2 県道12号線ハイパスについて 3 道の駅について 4 ふるさと納税について
--	---	--	---





渡邊 計 議員

動画視聴は
こちらから



質 東京電力から今年入った賠償金は

答 16億1818万5647円です

質問 賠償金の内訳と用途について伺う。

答 公有林と土地、建物の財物賠償として約15億8517万9千円、

簡易水道事業及び農業集落排水事業の逸失利益分として

約2446万7千円、

23年度に導入した個人線量計及びサーベイメーターの購入費として約853万8千円。

用途としまして財物

賠償は、今後の公共施設の大規模な修繕や更新などに対応するため

公共施設等整備基金に積み立てを行いました。また、簡易水道事業及び農業集落排水の逸失利益分につきましては

その事業会計への繰り出し金としており、賠償の内容に適した事業へ活用しております。

質問 村有財産は役場だけのものではなく村民の財産と考えられる。

答 村有財産は役場の財産と考える。

今現在の物価高騰対策

に使うべきと考えるが。

答 国や県の物価高騰対策を活用しながら今まで対策を取ってきた。積立したものは今後も公共施設のために活用させていただきたいと考えております。

質問 財政調整基金はいくらあるのか。

答 今現在36億円ございます。

村独自の物価高騰対策は

質問 プレミアム付き商品券の交換率について伺う。

答 利用率については令和3年度が99.55%、令和4年度が99.64%で交換率は2年共に100%でした。

質問 予算としては、17000部ならば、9270万円位で出来ると以前に聞いたが。

答 手元に資料を持ち合わせていませんが、

それ位の金額と推測するところですが。

国庫補助金返還の経過と原因は

質問 11月7日付けの新聞記事に載っていた「介護保険の財政調整交付金を過大に受け取っていた事」の経過要因・金額・返金等について伺う。

答 経過としましては、会計検査院による会計検査の指摘事項により、2017（平成29）年度、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度の4年間で、介護保険の財政調整交付金を合計1632万4千円過大に収納していたことが判明しました。

要因としましては、各年度の普通調整交付金算定時に、後期高齢者加入割合補正係数の誤りや、特別調整交付金等により交付を受け

ていた東日本大震災に係る利用者負担減免分に相当する額を調整基準標準給付額へ含めていたことです。

返金については、本議会に予算を計上させていただいており、今年度中に返還の見込です。

質問 検査に入った時期と今後の対策について伺う。

答 令和5年度に令和2、3年度を対象に行われて、誤りが見付かり5年間遡って検査され前述のとおりの結果になりました。

今後の対策としましては、法令・制度・ガイドライン等を熟知して、複数体制でのチェック機能の強化に努めてまいります。

帰還困難区域町村協議会復帰の経過は

質問 11月8日付けの記事に載っていた「飯館村復帰」の経過や理

由について伺う。

答 11月8日に現会長に電話にて、加盟の意向を表明しました。協議会側は書面にて

協議会が開催され、11月27日付けで正式に加盟が認められました。復帰ではなく新たに加入、加盟という言葉を使わせていただきます。

被災自治体特に帰還困難区域を抱える町村は求めており、協議会は協議会で、村は町村会を経由して、あるいは

単独で要請してきましたが、同じ考え・課題・悩みを持ちながら共通した活動ができていなかったと4年間感じてきたことが理由です。

質問 今後どのような活動をしていくのか。

答 今後は本協議会を通して、帰還困難区域を有する被災地域特有の要求を国に対し強く求めてまいります。



佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 村の復旧・再生への生活
基盤は

答 原子力災害の実情を要請します

質問 幹線道路である

県道12号線と、国道399号線の整備改良は、高速道路からのアクセス道路含め、村民生活や他市町村の方々の交流推進の為に重要である。見通しについて伺う。

答弁 相馬地方市町村

会と、改良整備促進期成同盟会・あぶくま口マンチック街道沿線自治体連絡協議会を通して、早期整備実現に向

け、精力的に要望してまいります。

質問 被災地への再生

加速化交付金の見直し時期を迎えているが、村の実態は再生の道半ばであるので、今後の継続的な財政支援の見直しを伺う。

答弁 県町村会での要

望をしていますが、引き続き原子力災害の特殊性や避難地帯の実情を訴え、財政支援を要望し続けてまいります。

インフラ整備はまだまだです

質問 買い物・通院・

弱者（高齢者・障がい者・低所得者など）への対応と、福祉行政全体での支援策を分かりやすく示していただきたい。

答弁 村としましては

社会福祉協議会・（株）トーネットへ委託し、買い物・通院は村内・南相馬市・川俣町へ、介護施設利用の送迎を実施しています。福祉関連の制度や具体的な支援・助成は役場「健康福祉課」までご相談ください。



村内の生活環境は安全なのか

質問 村内で生活する

と、高圧線や風力発電による電磁波、産廃場・

バイオマスによる汚染

水、放射性物質の放出など、心配・不安があります。村として安全性の確保や放射線対策・情報公開とチェック機関の在り方を、村民がすぐ分かるようになっていのか伺う。

答弁 法令に沿って環

境アセスメントの中の「電磁波」は可視光線、放射線による放射線そのもの、X線の全てを言います。健康被害上の問題があれば、当然アセスメントの中で検討されますが、項目がないため、一般的に健康被害として認識はされていません。

物価の値上がり・交付金の国への返還は

質問 村民の生活状況

は、高齢者率が高いことから、物価高騰が生活を苦しいものにしていく。暮らし支援として物価高騰による生活

への支援を伺う。

答弁 国の動向を見ながら支援事業に取り組んでいます。

質問 村への交付金に

ついて新聞報道があり、村民に不安・心配をさせているが、運営上でのチェック体制はどのようになっているのか。

答弁 各年度で課長・

係長・担当職員が、交付金に係る発議・決裁を行う体制です。

質問 返す交付金の返

還額と、この間違いや認識不足の処分、今後の行政執行上での村長としての所見を伺う。また、この機会に総点検・総検証をきちんとするよう求める。

答弁 返還額は今年度

中に1632万4千円です。他に誤った交付金・補助金はありません。引き続き、法令、制度、ガイドライン等を熟知するとともに、複数体制でのチェック

機能の強化に努めてまいります。

移住・定住推進の現状は

質問 移住された方々

との交流の場や、要望・要求を把握する工夫をどのようにしているのか伺う。

答弁 移住者の集いを、

移住者と村民との情報交換の場として開催し、移住相談窓口で個別に相談を行い、村で安心して暮らし続けられる支援に努めてまいります。

質問 空き家・居住住

宅への助成支援と、仕事など雇用の場づくりの施策を伺う。

答弁 村独自の補助金

として、新築・空き家購入・修繕費用の一部を補助しています。雇用の場づくりでは、企業誘致に加え、各補助金等の支援事業により多様な雇用の場づくりを推進しています。



花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質 村長2期目のスタートにあたり、今後4年の抱負について伺う

答 今期の公約といたしまして「手と手を取り合って、さらにワクワクする、ふるさとへ」をスローガンに、5つの施策を掲げてまいります

質問 5つの施策を具体的に伺う。

答弁 一つ目に「生きがいと生業の力強い再生と発展」をさらに深め、二つ目は「健康で生き生きと楽しく暮らせる村（ふるさと）」を具体化し、三つ目に「情報通信技術（ICT）による新たな村（ふる

さと）」を目指します。四つ目に「ふるさと資源のフル活用」をさらに推進し、五つ目に「生き生きとした学びの場を育む」施策をさらに深めてまいります。

質問 村長が掲げる5つの政策を「第7次総合振興計画」等に施策として取り入れていく

のか伺う。

答弁 第7次総合振興計画においては、現在、振興計画審議会や策定委員会・専門部会において、村民の方々や有識者の協力を頂き策定を進めているところであり、その中で出されたご意見を踏まえながら計画を策定してまいります。



▲第7次総合振興計画専門部会の様子

質問 本村における今後の中長期的な重点施策について伺う。

答弁 重点施策として、まずは「穏やかな人生に直結する医療・福祉・子育て・スポーツ環境など、また新規・既存の企業産業による「生業の推進」等、これまでに構築してきた国や県、

市町村との信頼関係連携をさらに活かした広域的な復興への取り組みを進めて参ります。

質問 具体的な施策について伺う。

答弁 具体的には、訪問介護事業者の誘致など高齢化を見据えた対策や住環境の整備を進めてまいります。また並行して産業団地の早期整備と企業誘致を進め、併せてアクセス道路を含む道路整備に繋がる要望活動も進めてまいります。

長期避難者の住民票の在り方は

質問 現在も3000人程度が村外での避難

生活を継続中であるが、住民票を飯館村に置きながらの現在のような生活がいつまで継続できるのか、国の方からの方向性や指針があるか伺う。

答弁 いわゆる二重住

民票と言われる部分ですが、これは法律の下で運営されているものではなく、運用の中で、ということであります。

飯館村は長泥地区の一部が未だ帰還困難区域であり、今般帰還困難区域を抱える町村の協議会に加入し、帰還困難区域を抱える自治体ではまだまだ課題が多く、課題解決にはもう少し先になると考えられるますので、その時点まで現行の制度は維持されるのではないかと考えているところで

庁内行政組織改編が必要では

質問 職員数の現況と現状について伺う。

答弁 現在の状態としましては、正規職員が69名となり、会計年度任用職員・任期付職員・応援職員全体を併せて164名程度になって

おります。現況につきまして、業務の方が多岐にわたっており、はいくら居ても足りないという状況でありますが、財政的な運営の部分がありますので現在の人員でなんとか進めているという状況にあります。

質問 事業が多岐にわたっている中で効率的かつ効果的に事業が展開執行されるために庁内の組織改編改革が必要と考えるが如何か。

答弁 組織改編というのは、組織が変われば確かにいろいろなやり方も変わりますがその後のマネジメントが非常に停滞するという部分もありますので、その辺りをしっかり考えながら組織については検討させていただきたいと思っております。





横山 秀人 議員

動画視聴はこちらから

質 良かったてクリニック診療体制の拡充を！

答 訪問診療も含め、診療体制の拡充に努めます

質問 震災前の週5日診療や歯科開設を求め...

答弁 週2日午前のみ診療から火曜は終日診療へと拡大して...



▲いいたてクリニック

民数の減少などを考慮すると、震災前の週5日診療への即時回帰は難しい現状です。今は

訪問診療も取り入れ、社会医療法人秀公会との協議を続けながら段階的に拡充に努めます。

質 土地や建物、お墓等の管理体制整備と国による建物解体再開を！

質問 高齢化や相続の複雑化で土地や建物、墓などを管理できないケースが増えている...

答弁 行政区のヒアリングなどで危険な屋情報を集集し、現地調査や所有者への指導を行って...

有者・相続権者との話し合いを促し、行政は助言にとどめる方針です。

家庭ごみの収集日数・場所の再検討を！

質問 収集回数が地区によって週1回と週2回で異なり、不公平感があるとの声がある...

答弁 基本的に燃えるごみは週1回収集です...

ただし高齢世帯、乳幼児がいる世帯等の多い公営住宅区域のみ週2回としています...

ふるさと納税を積極的に取り組み、村民所得向上を！

質問 加工施設の活用や関係人口の増加を図りながら寄附額を伸ばしている自治体が多い...

者の利益向上につなげられないか。

答弁 米や牛肉など25品目を留意し、寄附サイトでの拡大を進めていますが、生産者数や加工品の絶対量が不足しています...

役場職員の中長期的な採用計画とメンタルヘルスケアを！

質問 現在も、原発事故による特殊業務等が多くあり職員数が不足しているのではないかと...

答弁 正職員69名、任期付職員34名、会計年度任用職員50名、応援職員11名の計164名で対応中です...

第7次総合振興計画策定時に村民参画を！

技術職の採用強化や外部委託を進めます。職員にはストレスチェックや外部専門家面談を行い、メンタルヘルス研修も実施しています。

質問 全村民アンケート(中学生以上)や事業実施者が行うワークショップなどを活用し幅広く住民の声を集めるべきではないか。

答弁 令和7年9月の計画認定を目指し、審議会・策定委員会・専門部会を立ち上げて検討を開始しています...

に反映します。また、広報やウェブ、パブリックコメントなど多角的な手法でより多くの声を取り入れたい考えです。



佐藤 健太 議員

動画視聴は
こちらから



質 現在、職務代理者での対応をしているが、新たな教育長の任命は、いつどのようにするのか考えを伺う

答 教育長においては現在適任者の選考中であり、適切な時期に議会に議案を上程してまいります

質問 適正な時期にと

いうことであるが、本来であれば、もう次期の教育長候補を決めて、次年度の予算組みに上げていくというところが必要な時期であり、もう1年近くも教育長が不在ということで、準備が遅いのではないか。

答 円滑に回っている部分がありますので、なお適切な人員を配置することによって、村の将来、未来に向かっている新しい一歩が踏み出せると思います。適切な人材を適切な時期に議会に上程させていただきたいと思うところがあります。

県道12号線バイパスについて

質問 現在、草野行政区内において、工事が滞っている県道12号線のバイパス工事の現状と今後の見通しを伺う。

答 福島県において地権者への面会や電話による連絡、土地の協力依頼の文書の送付等を行っておりますが、地権者からの反応はな

いとお聞きしております。なお県においては引き続き地権者との交渉を試みながら、早期の用地取得に向けた検討を進めていくと聞いております。

質問 村としても地権者さんにもっと誠意を持ってお願いしていくことも必要と思うが、見解を伺う。

答 県営事業という部分がありますが、当然村としては、全面的に協力するという形に

なっています。

今回につきましては、当時の所有者が亡くなったという問題があつて、その後、話がうまく進まなかったというところもあります。村としても重要路線であり、県と協力しながら、早期の完了を目指して進めていきたいと思っております。



▲工事の止まっている県道12号線バイパス

道の駅について

質問 道の駅の登録要件を満たすために、当面の間、建設課長を据えており、新たな駅長候補は今後探していくということでしょうか。

答 道の駅には駅長が登録上必要だということ、まずは村として置かせていただきました。までいガーデンビレッジの方で、駅長を自ら見つけて設定したいということであれば、村から駅長を任命する必要はないという考えです。当面の間ということではなくて、きちんとは決まるまでは、村としては必要だということでの位置づけであります。

か何う。

答 道の駅には駅長が登録上必要だということ、まずは村として置かせていただきました。までいガーデンビレッジの方で、駅長を自ら見つけて設定したいということであれば、村から駅長を任命する必要はないという考えです。当面の間ということではなくて、きちんとは決まるまでは、村としては必要だということでの位置づけであります。

ふるさと納税について

質問 現在村はふるさと納税に対してどのような目標を持って、どのような取組をしているのか伺う。

答 また、併せて企業版ふるさと納税の実績と今後の目標と取組を伺う。
答 村内で生産される商品は品数も生産量

もまだまだ少数であり、

全国の皆様に知っていただき、手に取っていただけるまでには至っていないと感じています。このため、現在は村の産品をPRすることとはもとより、スタートアップ事業や魅力向上発信事業、大学との連携などにより産品の数を増やすことと併せ、生産量を増やすことに注力しております。

質問 村のふるさと納税を今後考えていくに当たって、村の職員にふるさと納税に詳しい職員はいるのか伺う。

答 ふるさと納税に詳しい特化した職員というところでありますが、そういった職員という位置付けではございません。やはり一担当というふうなことで、ふるさと納税の担当として、今、事務を取り扱っているということになります。



佐藤 眞弘 議員

動画視聴は
こちらから



質 AI（人工知能）の今後の導入と活用はどうか

答 令和6年12月より生成AI利用サービスの試行を開始しています

質問 AI（人工知能）の今後の導入、また将来に向けて行政にどのように活用していくのか伺う。

答弁 令和6年12月より生成AI利用サービスの試行を開始しており、活用可能な範囲としては、文章作成、イベント等のアイデア出し資料の要約等の業務を想定しています。

業務の効率化や住民サービスの向上のためには、生成AIの導入は必要不可欠と考えています。

質問 AIの本格的導入の予定はいつ頃なのか伺う。

答弁 個人情報漏えいや活用の上でのモラルなど、様々な問題もありますので、今後職員の研修等をしっかり

踏まえ、活用について問題点ができるだけ解決できれば、早ければ来年度にも検討してまいります。

質問 学校教育について、ICT教育とともに教育のツールとして使用させる場合、どのように使用させるのか伺う。

答弁 文部科学省のAI利用のガイドラインに則り、子供の発達段階や実態を踏まえて使用し、特に小学校段階の児童に利用させるには慎重な対応をとる必要があります。無条件に使用する段階にないことから、授業では活用しておりません。

国・県・他自治体から派遣されている職員を活かした行政運営を！

質問 国・県・他自治体から派遣されている職員について、貴重な

つ有能な人材が派遣職員として勤務しているが、行政運営にどのように活かしていくのか。

答弁 国からの駐在職員のほか、建設課に8名、村づくり推進課に3名の職員の応援をいただいています。復興創生にかかる喫緊の事業推進のため、土木及び農業土木事業、商工業支援事業ICT及び自治体DX支援事業、移住定住支援事業に従事いただいています。

その知識・経験等を生かしていただく中で、役場組織、村職員においてもそのノウハウを学び、今後の村政運営に生かしてまいります。

質問 飯館村の現在の状況を知り、これから派遣元に戻って村の現状を周知していただく貴重な存在である。機会を捉えて、村民にも議員にも広く紹介していただきたい。

答弁 村民の方々、議会をはじめ皆さん方に知っていただくような機会を捉えてまいります。

子育て支援センターの運営状況は

質問 子育て支援センターの運営状況について、毎月の一般開放日の利用者数・運営上の課題を伺う。

答弁 今年度4月から9月まで、9回開催し、利用のべ人数は99名、平均で3家族、11名と

なっております。周知方法としては、チラシ配布や子育て世代向けに村公式SNSにて案内をしています。

運営上の課題につきましては、利用者アンケートにて「毎日、開いていると良い」「子育て教室をやってほしい」「場所がわかりづらい」などの声をいただいております。村民の皆様が親しんでいた

だける施設として活用を進めてまいります。

今年度4月から9月まで、9回開催し、利用のべ人数は99名、平均で3家族、11名と

なっております。周知方法としては、チラシ配布や子育て世代向けに村公式SNSにて案内をしています。

いいいてむら
子育て支援
センター
(一般開放)
に行こう!

本のおもちゃや
ずへり会であそぼう

令和7年 1月19日(日) 10:00~15:00
飯館村子育て支援センター
(飯館村飯館字町483)

本のおもちゃや
カードゲーム
ポードゲーム
絵本を並べたおもちゃ
おもちゃやカードゲーム
ポードゲームも
あそびます。

時間制限なし
絵本読み聞かせ
手づくりおもちゃ
スタッフによる絵本の
読み聞かせ、手づくり
おもちゃを作ります。

村公式SNSにて
イベント情報発信中
Facebook Instagram LINE

お問い合わせ
飯館村健康福祉課
福祉係 0244-42-1633
※一般開放日のみ
(公用携帯080-5737-4636)

▶子育て支援センター一般開放のちらし(過去のものです)



飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



質 **いいたてクリニックで採用しているコロナワクチンメーカーを伺う**
答 **いいたてクリニックでは武田薬品工業株式会社製を使用しております**

質問 コロナワクチンメーカーが5社あるが、いいたてクリニックでは武田製薬のワクチンを使用している。村民が違うワクチンメーカーを接種したい場合は、どのようにすれば良いのか。

答弁 それ以外のワクチンを使いたい、接種したい場合は、クリニックでは準備しておりま

せんので、ほかの医療機関で接種をお願いする形になろうかと思います。

質問 当村における令和5年度の年代別接種率を伺う。

答弁 令和5年度の秋接種について、65歳以上接種者は1221人、接種率は59.2%、19歳以上64歳未満の接種者は548人、接種率

が26.0%、18歳未満接種者は37人、接種率は8.4%であります。全体的には1806人の接種者で、接種率が39.2%になります。

質問 新型コロナワクチンと同時に、インフルエンザワクチンも同時に接種しているが、副反応及び体調不良等の健康被害は確認されているか伺う。

答弁 健康被害については、村には医療機関や接種者からの健康に対する被害の報告はありません。

福祉サービスについて

質問 聴力の低下により、日常生活に支障を来している方々を対象に、補聴器購入費を助成できないか。

答弁 聴力の低下により日常生活に支障を来している方のうち、身体障害者手帳を所持し

ている方につきましては、障害者総合支援法に基づき、聴覚障害の程度に応じた補聴器購入の助成を行っており、助成割合は国が50%、県と村がそれぞれ25%となっております。また、助成対象の補聴器の機種や必要な性能の助成上限額等につきましては、聴覚の程度により様々ですので、まずは健康福祉課までご相談いただければと考えております。

防犯対策について

質問 当村住民において、オレオレ詐欺等の被害は確認されているのか伺う。

答弁 飯館駐在所によりますと、これまで村内における詐欺の被害は確認されておりません。

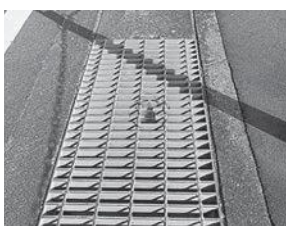


質問 当村において、鉄及び銅、また重機及び農機具等の盗難は確認されているのか伺う。

答弁 毎年窃盗犯が発生しており、その多くが非侵入窃盗とのこと。今年も道路脇のグレイチングや軒下のタイヤ、肥料の盗難が確認されております。

質問 村の対策を伺う。

答弁 グレイチングの盗難に対する対策でございますが、今年の春から夏にかけて、グレイチングにブルーの村章をスプレーをいたしまして、盗難対策を実施してございます。



▲盗難対策をしたグレイチング

質問 道の駅までい館の防犯対策を伺う。

答弁 民間警備会社と

防犯警備業務の委託契約がされており、道の駅までい館、セブンイレブンの機械警備、道の駅までい館の入金機の警備が依頼されております。

質問 村内に居住している村民の防犯対策を伺う。

答弁 防犯カメラでの監視に加え、防犯指導隊やウルトラ警備隊警察隊によるパトロールの実施、さらには防犯キャンペーンなどの広報活動を実施しております。また、配達業者等による村民の見守りのほか、村内事業者との防犯連携により、通勤時のパトロール、社用車への防犯ステッカー掲示、不審者を発見した際の通報などにもご協力を頂いているところでです。

今後とも関係団体と連携を図り、犯罪の未然防止に努めてまいります。



佐藤 一郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 農業基盤整備事業の進捗について伺う

答 水路工の進捗としては、実施延長が約151キロメートルであり、進捗率としては6割程度となっております

質問 農業整備促進事業の進捗率について伺う。

答 今年度末時点の農業基盤整備促進事業の水路工の進捗としては、設計延長が約261キロメートルに対し実施延長が約151キロメートルであり、進捗率としては6割程度となっております。

質問 暗渠・湧水処理

をどのように進めているのかを伺う。
答 暗渠排水工については、営農再開が進んでいる地域を中心に整備を進めており、今年度は4行政区で事業を実施しております。今後につきましては、営農再開の状況を確認しながら事業を進めてまいります。なお、湧

水処理工については、暗渠排水工を実施した際に湧き水が確認された場合など、必要に応じて随時対応してまいります。

質問 今後の課題について伺う。

答 課題は、通常の県営圃場整備や土地改良事業と異なり、地権者や担い手の意向を逐次確認しながら事業執行しているため、その調整に時間を要していること、また事業量が膨大であることが挙げられます。

水田活用の直接支払交付金の今後は

質問 水張り条件について、今後どうなるのか、どう進めるのかを伺う。

答 村としては引き続き実態を踏まえた対応としていただくよう要望を継続してまいります。

質問 飼料米の交付金について今後どうなっていくのかを伺う。

答 水田活用の直接支払交付金の中で、現在交付単価の段階的な引下げを示されているのは、一般品種についてです。一方、村で作付

米は多収品種ですので、直近での影響はないものと考えております。

農地中間管理事業の農地集積見込みは

質問 集積当初から今年度までの畑地・水田の集積見込み面積について伺う。

答 令和元年初から令和6年度末までに約568ヘクタールの集積となる予定です。

質問 来年度以降の集積見込みを伺う。

答 村としてはこの農地集積協力の終期までに行えるだけ農地集積を進めることと

しており、今後、約369ヘクタールの水田や畑地等を見込んでおります。なお、これらを合計して、令和元年度から令和7年度までに約937ヘクタールの集積となる予定です。

質問 集積地の作付に伴い、受委託産業も増えるかと推察されるが、作業料金を示しているのかを伺う。

答 村農業委員会において、毎年標準農作業料金表を示しており、令和7年度に当たっても単価が決定され次第、区長会を通しての周知の他、お知らせ版やホームページ等でお知らせしてまいります。



なりわい農業者の現状と支援は

質問 なりわい農業者の経営についてどのよう把握しているのかを伺う。

答 花卉については、飯館の花出荷組合、畜産については、いたての牛を考える会、その他JAの各部会や道の駅生産者の会などにおいて、それぞれの課題や要望を伺うとともに、営農状況の把握に努めているところです。

質問 生業農業者の職種に合った支援を施しているのかを伺う。

答 補助実施主体により、作付け品目や業種などに応じた多種多様な支援があります。福島県や農協と協議しながら、総合的に支援の内容を検討して、農家の皆様にご案内いたします。

11/21
~
22

飯館村議会議員視察
研修(茨城県下妻市ほか)

(日程) 令和6年

11月21~22日

(場所) 茨城県

下妻市・八千代町他

(一日目) 最初の研修施設は農産物加工施設「工房We mam」でスズランロードハウス代表の生井浩司様から施設の案内をしていただきました。スズランロードハウスは1975年に下妻市にて飲食業を創業され、現在では「海と大地のご馳走家すずらん」を中心にラーメン店を国内外に6店舗、食品加工所を運営しております。「食を通じて、地域に恩返し」をし、「すてない」社会の実現に向けて、ものづくりの現場とたべる現場の実現

に取り組まれています。また、様々な地域活動

にも取り組んでおり、「工房We mam」では

ほぼすべての食品加工が可能で、「生産者に元気がなってもらいたい」という想いの元、

地域ぐるみの6次産業化・自治体の地域活性化に向けた地域活動を

されています。

商品開発事業として

は、飲食事業で培った

長年のノウハウを生かし、

多種多様な食材に対応できます。特に「規

格外の農畜水産物」を活かした商品開発を得意とします。

コンサルティング事業も行っています。特徴としては、最先端厨房機器を駆使した調理オペレーションの均一化と衛生面のコントロールがしやすい点であり、知識がなくても、調理

ができ、商品製造が可能で、茨城県内は勿論、海外でも、国内でも実績があります。

下妻市との連携として、規格外品を加工した商品で「地方創生」に取り組んでおり、地域で作られたものを加工し、付加価値を付けて道の駅・スーパー・



▲農産物加工施設「工房We mam」を見学



▲スズランロードハウスの生井様からの事業説明

コンビニ・ネット販売・ふるさと納税等に出品しており、「生産―加工―販売」で連携し、地域ぐるみの6次産業化を実現しています。

当村には加工場として「もりの駅まごころ」がありますが、産品開発に力を入れている当村にとって非常に魅力的な施設・取組です。また、代表からは「農産物は産地が何処であれ加工した場所

で特産物にも名産品もなるので、市場に受け入れられるような良い

商品を作ることが大事」というアドバイスをいただきました。

研修では何人かの生産者の方からも話を聞くことができました。

スズランロードハウスと協働し、ふるさと納税の返礼品に出品をしている生産者の方は「売り先を増やすことができた。」「直接お客様の声を聞けるようになった。」「事務手続きや顧客対応がスムーズに進み、生産に専念できた。」等の意見をいただきました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

更に、全国有数の農業の町である八千代町が地域商社として設立し、ふるさと納税事業に取り組む「はなまるBASE」専務の鈴木衛様にも話を伺い、寄付額が好調である秘訣や当村のふるさと納税ホームページを実際に見てのアドバイスをいただきました。村としても、議員としても、より魅力的な商品の見せ方など、今後のふるさと納税の戦略を勉強していく必要性を感じました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。



▲ふるさと納税に出品しているサツマイモとマスカット



▲「苺部農園」での研修農産者の声を聞きました

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。



▲「はなまるBASE」鈴木様からの事業説明

また、今回の視察では茨城県内の道の駅3か所を見学し、魅力ある道の駅づくりを勉強し、飯館村に戻りました。

議会の主な動き（10～12月）

《10月》

- 24日 産業厚生常任委員会（所管事務調査）
- 25日 町村議会議員研修会（郡山市）

《11月》

- 29日 相馬地方町村議会議員・幹部職員合同研修会（南相馬市）
- 1日 総務文教常任委員会（所管事務調査）

《12月》

- 13日 町村議会議長全国大会・全国研修会（東京都）
- 21日～22日 飯館村議会議員視察研修（茨城県下妻市他）
- 2日 全員協議会
- 第6回定例会開会

● 各常任委員会

- 10日～11日 第6回定例会一般質問
- 11日 全員協議会
- 13日 議会運営委員会

● 全員協議会

- 第6回定例会議案審議・閉会
- 広報編集特別委員会

● 総務文教常任委員会

- 総務文教常任委員会は11月1日に、産業厚生常任委員会は10月24日に所管事務調査を実施しました。

● 総務文教常任委員会の活動

「村財産（土地・建物）の他、山林を含む」の状況と今後の利活用について
「未登記公有地」の

● 調査事項

実態と進捗状況、見通しについて

● 所見等

村所有の土地や建物は、現状をしっかりと把握したうえで、利活用を含めた見通しを示すべきである。将来の村としての財産を考え、維持管理費がどれほど掛かるか、使用目的がなければ、計画的に取り壊すべきである。未登記公有地の登記は引き続き計画的に進めるべきである。登記事項の流れを周知し、協力体制を構築すべきである。

● 産業厚生常任委員会

● 調査事項

有害鳥獣減容化施設及び八木沢養豚施設の現地調査と利用状況等の聞き取り調査
小宮地区産業団地の現地調査及び事業の進捗状況の聞き取り調査

● 所見等

減容化施設での作業手順を確認する講習会を年一回は実施し、安全管理を徹底すべきである。また骨などの残渣の処理が課題である。養豚施設の糞尿等の汚染や排水管理の調査を徹底するように望む。豚肉のブランド化や加工品製造を検討し、道の駅での販売やふるさと納税の返礼品等への活用も検討すべきである。



▲総務文教常任委員会聞き取り調査の様子



▲産業厚生常任委員会有害鳥獣減容化施設調査



▲産業厚生常任委員会小宮産業団地予定地調査

編集後記

12月の定例会では、村議会として村民の皆さまの安全・安心を守り抜く覚悟をもって一般質問で行政と議論を致しました。

村も創造的復興に向けて努力しておりますが、まだまだ道半ばです。復興には皆様方の力が必要ですのでご協力のほどよろしくお願い致します。

議会議員も気を引き締めて行政の監視・創造的復興にむけて努力してまいります。

発行責任者

議長 高橋 孝雄

編集

広報編集特別委員会

委員長 佐藤 健太
副委員長 佐藤 真弘
委員 佐藤 一郎
" 横山 秀人
" 花井 茂
" 飯畑 秀夫